平成 26 年度 一般入学志願者心得



》 石川県立金沢北陵高等学校

〒920 - 3114 石川県金沢市吉原町ワ21番地

TEL:076-258-1100

FAX: 076-257-9090

1. 出願資格

次の(1)、(2)、(3)のいずれかを満たし、かつ、(4)に該当する者とする。

出願時に高等学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の後期課程に在籍している者 は出願できない。

- (1) 平成26年3月に中学校若しくはこれに準ずる学校又は中等教育学校の前期課程(以下「中学校」という。)を卒業見込み又は修了見込みの者。
- (2) 中学校を卒業又は修了した者。
- (3) 学校教育法施行規則第95条の規定に該当する者。
- (4) 志願者及び保護者が県内に居住する者又は入学までに県内に居住することとなる者。

2. 募集定員

全日制課程 総合学科 200人(推薦入学者を含む)

3. 出願手続

- (1) 入学志願者は、所定の入学願書に入学検定手数料 2,200 円を添え、原則として在学又は出身中学校長(以下「中学校長」という。)を経由して本校校長に提出する。
- (2) 貼付する写真は、3 箇月以内に撮影したものを使用し(縦 4 cm×横 3 cm)、裏面に志願者の 氏名及び在学又は出身中学校名をボールペンで記入すること。
- (3) 入学検定手数料は、所定の額の石川県証紙を使用料(手数料)納入票に貼り、消印せずに提出するものとする。
- (4) 郵送による出願を希望する者は、簡易書留とし、あて先を明記した返信用封筒(80円切手貼付)を同封し、期間内に必着で出願すること。
- (5) 1の(2)に該当する者は、入学願書に出願資格確認書を添えるものとする。
- (6) 県外からの出願者及び1の(3)に該当する者は、入学願書に石川県教育委員会が発行する入 学志願許可書を添えること。(必要書類は石川県教育委員会事務局学校指導課に照会するこ と。)

4. 志願変更

- (1) 入学願書提出後に、志願先高等学校を変更しようとする者は、1回に限り、その志願を変更することができる。
- (2) 志願変更を希望する者は、志願変更願を中学校長を経由して、先に入学願書を提出した高等学校長に提出し、入学願書及び入学検定手数料(納入票)を取り下げ、志願変更証明書の交付を受け、新たに作成した入学願書にこれを添えて、変更先高等学校長に提出する。

5. 自己申告書

中学校において、欠席日数が、いずれかの学年で年間30日以上の者は、志願者本人の希望により、自己申告書を提出することができる。なお、自己申告書は、志願者本人が記載し厳封の上、中学校長に提出する。その際、封筒の表に在学又は出身中学校名と志願者氏名を記載する。

6. 出願及び志願変更等の期間

(1) 入学願書受付期間

平成 26 年 2 月 19 日 (水) 午前 9 時から午後 4 時まで

2月20日(木) 午前9時から午後4時まで

2月21日(金) 午前9時から午後4時まで

2月24日(月) 午前9時から午後3時まで

(2) 志願変更期間(入学願書取下げ、変更出願)

平成26年2月27日(木) 午前9時から午後4時まで

2月28日(金) 午前9時から午後4時まで

3月3日(月) 午前9時から午後3時まで

7. 学力検査等

(1) 検査は、次の日程で、本校において行う。

				=,
平成 26 年	9:00~9:50	10:10~11:00	11:20~12:10	
3月10日(月)	国語	理科	英語	
平成 26 年	9:00~9:50	10:10~11:00	11:00~11:50	12:00~13:20
3月11日(火)	社会	数学	昼食	面接

- ・両日とも、午前8時から午前8時30分の間に受付をし、午前8時30分から点呼、諸注意 を行う。
- (2) 入学志願者全員について、面接を実施する。
 - ・面接は、集団面接(1組5名)とし面接官1室3名、1組15分程度で実施する。
 - ・2 日目は、昼食を各自で準備し持参すること。面接が終了した受検生から下校する。
 - ・13時20分は、全ての面接終了の予定時刻である。
- (3) 学力検査場の下見は、3月7日(金)の午後1時30分から午後3時30分までとする。

8. 合格者の発表

平成26年3月18日(火)正午、本校において受検番号の掲示をもって行う。

9. 予備入学

平成26年3月20日(木)午後1時から本校で行うので、合格者は保護者とともに登校すること。

10. その他

- (1) 来校するときは、上履きと外履き袋を持参すること。
- (2) 入学手続き等については、3月11日(火)に受検生全員に文書で指示する。
- (3) 本校の冬季の坂道は危険です。受検生を自家用車で送迎する保護者の方は、必ず坂の下で受検生を乗降させてください。